

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 谷本小児科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 広島市佐伯区五日市四丁目3番1号

(3) 設立認可年月日 平成4年12月18日

(4) 設立登記年月日 平成5年 1月 4日

(5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	谷 本 猛	医療法人社団谷本小児科管理者
理 事		
同		
同		
監 事		

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院, 診療所, 介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人社団 谷本小児科	3410216703	広島市佐伯区 五日市四丁目3番1号	0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
医療法人社団谷本小児科 指定通所支援 こあらっこ	広島市佐伯区五日市四丁目4番24号 寿ビル3階	
医療法人社団谷本小児科 放課後等デイサービス ユーカリの森	広島市佐伯区五日市五丁目13番 15-8-103号	
医療法人社団谷本小児科 放課後等デイサービス ぼぼらす	広島市佐伯区五日市四丁目2番31号 I・Oビル 2階	

医療法人社団谷本小児科 放課後等デイサービス リトルスター	広島市佐伯区五日市四丁目4番31号 唯山ビル4階	
----------------------------------	-----------------------------	--

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）無し

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で決議又は同意した事項

令和4年11月26日 令和3年度 決算承認

令和5年9月26日 令和5年度 事業計画及び収支予算の決定

以上

様式 2

法人名 医療法人社団 谷本小児科
 所在地 広島市佐伯区五日市四丁目3番1号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 5年 9月 30日現在)

1. 資 産 額 226,581 千円
 2. 負 債 額 21,706 千円
 3. 純 資 産 額 204,874 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	143,642
B 固 定 資 産	82,938
C 資 産 合 計 (A+B)	226,581
D 負 債 合 計	21,706
E 純 資 産 (C-D)	204,874

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団 谷本小児科

※医療法人整理番号

所在地 広島市佐伯区五日市四丁目3番1号

貸 借 対 照 表

(令和5年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	143,642	I 流動負債	21,706
II 固定資産	82,938	II 固定負債	0
1 有形固定資産	66,472		
2 無形固定資産	187	負債合計	21,706
3 その他の資産	16,279	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	194,874
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	204,874
資産合計	226,581	負債・純資産合計	226,581

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 谷本小児科
所在地 広島市佐伯区五日市四丁目3番1号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	158,121
2 事業費用	156,579
本来業務事業利益	-、1,541
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	110,205
2 事業費用	109,699
附帯業務事業利益	. 504
事業利益	-、2,046
II 事業外収益	3,224
III 事業外費用	255
経常利益	-、5,015
IV 特別利益	0
V 特別損失	269
税引前当期純利益	-、4,746
法人税等	701
当期純利益	-、4,044

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

法人名 医療法人社団谷本小児科

※医療法人整理番号

所在地 広島市佐伯区五日市四丁目3番1号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 該当なし

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者 該当なし

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式5

監事監査報告書

医療法人社団谷本小児科
理事長 谷本 猛 殿

私は、医療法人社団谷本小児科の当期（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を読覧し、当社団事務所において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和5年11月28日

医療法人社団谷本小児科

監事